

## 諸外国のセンサスの状況

アメリカ	1
1 センサスの概要	1
2 調査実施体制	2
3 調査票・調査項目	2
4 調査方法	3
5 センサス・アドバイザー・コミッティ	5
イギリス	6
1 センサスの概要	6
2 調査実施体制	7
3 調査票・調査項目	8
4 調査方法	9
5 調査の精度確保のための取り組み	11
韓国	12
1 センサスの概要	12
2 調査実施体制	13
3 調査票・調査項目	14
4 調査方法	15

(注) 各国統計機関のHP やこれまでに入手した資料など、利用可能な情報を整理したもの。

## アメリカ

出典：”Coverage improvement in Census 2000 enumeration”, “Address list development in Census 2000”, etc. (アメリカ商務省)

### 2000年センサスの特徴

#### カバレッジ対策を強化

- (1) 前回(1990年)調査の結果、調査漏れが更に多くなり、また、調査票の回収率も更に低くなった。
- (2) 2000年センサスでは、従来の調査方法に加え、新たに地域等に応じてインターネット等による回答を採用するとともに、未回収者に対するフォローアップを強化するなどカバレッジ対策を強化した。
- (3) 郵送回収について問題点(記入不備、郵送提出した世帯へ調査員が重ねて訪問してしまうこと)や、ロングフォームについての抵抗感がある。

### 1 センサスの概要

- (1) 名称 Census 2000
- (2) 実施主体 商務省センサス局
- (3) 法的根拠
  - ・憲法(U.S. Constitution, Article 1, Section 2)
  - ・回答を拒否した者には500ドル以下の罰金、秘密を漏らしたセンサス従事者に対しては5年以下の懲役若しくは5,000ドル以下の罰金が課せられている。
- (4) 歴史 : 第1回目のセンサスは1790年に実施。2000年センサスは22回目
- (5) 調査の周期 : 10年ごと
- (6) 実施期日 : 2000年4月1日  
試験調査の実施: 1998年4月18日に Dress Rehearsal を実施(コロンビア特別行政区と周辺の11の郡を対象)
- (7) 対象地域・対象者
  - ・50州、コロンビア特別区、プエルトリコ、米バージン諸島、北マリアナ諸島、グアム、米領サモアその他商務長官が決定する地域
  - ・対象地域の住民及びセンサス日現在海外に居住する連邦職員・扶養家族 (人口: 2億8142万人、世帯数: 1億548万世帯)
- (8) 集計・公表 : 2000年12月に州総計を公表し、2003年まで各種の結果を順次公表する。
- (9) 予算 : 65億ドル(約7520億円)(10年間の総計)

## 2 調査実施体制

### (1) 実施体制

センサス局 ( U.S. Census Bureau )

地域センサスセンター ( Regional Census Centers ) ( 12 か所 )

センサス・フィールド・オフィス ( Census Field Offices ) ( 402 か所 )

ローカル・センサス・オフィス ( Local Census Offices ) ( 520 か所 )

### (2) 調査員

約 96 万人 主に未回答フォローアップに従事

### (3) 調査票の郵送配布及び調査員による配布・回収のため住所リストを作成

合衆国郵政公社 ( United States Postal Service ) の協力を得て、住所リスト ( Master Address File ) を作成し、  
地理情報データベース ( Topologically Integrated Geographic Encoding Referencing ) とリンク

2000 年センサス用の住所リストは、1998 年 8 月から 1999 年 5 月にかけて作成

## 3 調査票・調査項目

### (1) ショートフォーム 7 項目 ( 全住戸の約 83% に配布 )

人口に関する事項

名前、性別、年齢、続柄、ヒスパニック系の有無、人種

住宅に関する事項

住居の種類 ( 持家か借家かの別 )

### (2) ロングフォーム 53 項目 ( 無作為抽出された全住戸の約 17% に配布。これらの世帯はショートフォームの 7 項目に加え、 ロングフォームの 46 項目を記入 )

人口に関する事項

配偶関係、出生地、市民権、入国年、教育 - 入学の有無と最終学歴、民族、5 年前の住居 ( 移動 )、家庭での会話言語、軍歴、  
心身障害、要介護祖父母、就業状態、就業場所と交通手段、昨年の従業上の地位、産業・職業と労働者分類、( 昨年の ) 収入

住宅に関する事項

建物内の単位、部屋数、寝室数、給水・台所設備、建築年、入居年、暖房の燃料、電話、車両数、農家、家屋の価値、  
家賃月額、避難所コスト

#### 4 調査方法

郵送配布・郵送回収を原則としつつ、地域等に応じて多様な調査方式を採用し、カバレッジの確保を図っている。

##### (1) 調査方法と事務の流れ

概 要	2000年における事務の流れ				
	3月3日～31日	4月1日	～4月18日	4月27日～6月26日	6月26日～8月23日
<b>1 郵送配布・郵送回収</b> 都市型の住所のある地域を対象	郵送配布期間	<b>調 査 日</b>		<b>未回答フォローアップ</b> 郵送回収地域で、郵送、インターネット又は電話による回答がなかった場合に、調査員が住所を訪問して調査。約4000万の住居(housing units)がフォローアップの対象	<b>カバレッジ改善フォローアップ</b> 未回答フォローアップで、空室又は住所リストから削除となった住居を更に確認的に調査
<b>2 調査員が住所リストと地図を更新して調査票を直接配布</b> 非都市型で田舎道の場所や郵便ポストが住居と離れている地域が対象 都市型の共同住宅で郵便受けが共同の場合などが対象	調査員による調査票配布期間				
<b>3 調査員が聞き取りにより調査</b> インディアン集落など特別な地域 避難所、食料配給所などサービスを提供する場所					
<b>4 上記によらない方法</b> カウントされよう(「Be Counted」) キャンペーン (3月31日～4月17日) 1 電話による調査票記入支援サービス (3月31日～6月30日) 2 夜間一時滞在者調査(3月31日) 3					

注：郵送回収率 (Mail Return Rate)

4月18日時点 74.1%  
12月末時点 78.4%

- 1 調査されなかった人は誰でも所定の様式により提出できる。様式は、教会、郵便局など5万か所に備え置くとともに、地方紙などのメディアに掲載(対象は、調査票を受け取っていない人、調査されていないと信じる人、調査対象からはずれる傾向にある人、常住の住居を持たない人)
- 2 電話や調査事項についての質問、調査票の送付依頼、一定の基準を満たす者は調査に電話で回答可能
- 3 公園、キャンプ場、マリナーなどで、他に常住場所を持たない者を対象に調査員が調査を実施

## (2) 調査方法のメリットと問題点

### (メリット)

- ・多様な回収方法を組み合わせることで世帯の利便性の向上、調査員の負担軽減を図っている。
- ・回収方法の多様化により、調査員の規模を抑制

### (問題点)

- ・郵送による回答について、記入不備などへの対応が課題
- ・回収方法の多様化に伴い、重複回答（1.09%）が発生し、その排除のための取り組みを行った。
- ・調査未回答世帯には調査員がフォローアップを行うが、調査票を既に郵送提出した世帯に調査員が訪問してしまうケースが起こり易い（2000年調査では、こうした世帯が77万世帯あった。）
- ・ロングフォームについては、抵抗感が強く回答率（63%）が低い。このため、2010年に向けて、ロングフォーム方式を廃止し、サンプル調査（ACS）で代替する可能性について検討中

### アメリカン・コミュニティ・サーベイ (American Community Survey)

- ・人口、世帯、住居等に関する情報を適時に把握するための標本調査として、1996年から開始し、毎年規模を拡大
- ・2004年には約300万世帯を対象に実施し、収入、通勤時間など、2000年センサスのロングフォームにおける質問項目とほぼ同じ項目を調査

## 5 センサス・アドバイザー・コミッティ

### ( 1 ) Census Advisory Committee

センサスに関する技術上・運営上・政策上の諸課題について、多数の利害関係者（国、州、地域・部族社会、人種・民族、専門家集団など）からの意見を確実に取り入れるために特別に創設された会議

Federal Advisory Committee Act (Census Advisory Committee のほか、すべての有識者会議を規定) により創設され、1980 年センサスから活動。商務省センサス局に事務局を設置

7つの Advisory Committee が置かれている。

- ・Decennial Census Advisory Committee ( D C A C )
- ・5つの Race and Ethnic Advisory Committees ( R E A C 人種・民族)
- ・Census Advisory Committee of Professional Associations ( C A C P A 専門家)

### ( 2 ) Decennial Census Advisory Committee ( D C A C )

1991 年設置され、商務長官に対し勧告する。

委員 56 人 ( 40 団体、職務指定委員 16 人 )

団体委員の例：州や郡などの自治体の全国組織

マイノリティなどの団体 ( 退役軍人関係、プライヴァシー関係、季節農場労働者の障害者関係、ホームレス関係などを含む )

多数のデータ利用者 ( 様々な統計関係学会を含む )

職務指定委員：郵政公社総裁の代理人

議会の代表者 ( 議長、幹部議員 )

委員は商務長官任命。委員長・副委員長は、商務長官が団体とは別に個人を任命

現在の主な課題は、2010 年センサスへの取り組み

## イギリス

出典：Census 2001 General Report for England and Wales( Office for National Statistics )

### 2001年センサスの特徴

#### 郵送回収方式を初めて採用

- ( 1 ) 従来は、調査員による配布・回収方式により調査を行っていたが、2001年センサスでは原則郵送回収方式を初めて採用した。背景として次の状況があった。
- ・都市部において共働き世帯の増加や順法意識の低下等に伴う調査困難
  - ・都市部において調査スタッフの確保困難
  - ・政府全体として予算削減の要請
  - ・回収のための調査員訪問を待たずに提出したいという世帯の希望
  - ・国家郵便制度があること
- ( 2 ) 郵送回収に切り替えたことにより1991年と比較して、地域スタッフの数を2 / 3に縮減することが可能となった。また、調査困難地域に集中して資源を投入できた。
- ( 3 ) 一方、世帯の郵送による提出の遅れなどにより、回収に人手と時間が余計にかかった。  
最終的な回答率は98% ( 郵送による回答率88%、郵送提出のない世帯への調査員によるフォローアップ調査6%、調査票が回収できず調査員による世帯の居住確認を行った分4% )

### 1 センサスの概要

- ( 1 ) 名称 2001 Census of Population and Housing
- ( 2 ) 実施主体 イングランド・ウエールズ The Office for National Statistics ( 国家統計局 )  
なお、スコットランド及び北アイルランドにおいても同時期に実施
- ( 3 ) 法的根拠  
センサス法 Census Act of 1920

2001年センサス令（Order）及びセンサス規則（Regulations）に基づき実施

センサス法に、非回答又は虚偽の申告の場合、最高£1000の罰金が定められている。

2001年センサスでは、92件が申告義務違反で送検され、うち32件は世帯が調査票を提出したため取り下げられ、10件は技術的な理由でドロップアウトした。

なお、2000年の法改正で、宗教を調査可能とし、また当事項について申告義務を免除することとした。

#### （4）歴史

第1回センサスは1801年に実施（イングランド及びウェールズ）

（5）調査の周期 : 10年ごと

（6）実施期日 : 2001年4月29日

（7）対象地域・対象者 : イングランド、ウェールズに常住するすべての者・世帯  
（人口：5,204万人、世帯数：2,166万世帯）

（8）調査事項 40項目（全世帯を対象）

（9）集計・公表

2002年9月30日に最初の結果を公表し、2003年9月にかけて、半分以上の結果を公表。

（10）予算

207百万ポンド（約430億円）（10年間の合計）

（内訳 データ収集42%、集計・公表37%、広報12%、その他9%）

## 2 調査実施体制

（1）実施体制

ONS（国家統計局） - エリア・マネージャ（Census Area Managers）（103人）

- センサス地区マネージャ（Census District Managers）（2,646人）

- センサスチームリーダー（Census Team Leaders）（6,159人）

- 調査員（62,500人） の系統で実施。

これら約7万人の上記地域スタッフは臨時的な雇用（イングランド・ウェールズ地域）。調査員の年齢要件は、18歳以上。



## (2) 試験調査の実施

1999年4月25日に Census Rehearsal を実施（イングランド・ウェールズ地域）

147,600世帯を対象として、調査員が調査票を配布、郵送回収により実施

## (3) 調査員の研修とチームワーク

エリア・マネージャはセンサス事務局から直接、2回研修を受ける。研修の内容はチーム構成テクニックを含む。

エリア・マネージャが主体となり、地区マネージャの研修を4セッション実施。その後、地区マネージャがチームリーダーと調査員を対象に研修を3セッション実施する。

詳細な指導書、ガイド、ビデオ教材が研修に用いられ、また健康安全ガイドや調査員が実地に用いるポケットガイドが配布される。

研修では、始めからチームワークが強調される。チームリーダーと調査員がチームとして連帯して調査活動に当たることで、課題に弾力的に対応することができる。

## 3 調査票・調査項目

以下の40項目について調査（\*は、2001年センサスで新規に採用された調査事項）

人口に関する事項：名前、性別、出生の年月、婚姻の状態、続柄、1年前の常住住所、在学中の住所

文化に関する事項：出生国、民族グループ、ウェールズ語（ウェールズのみ）、宗教\*（任意記入）

健康に関する事項：健康状態\*、無償のケアの提供時間\*、長期療養

教育に関する事項：在学状況、教育・職業上の資格、専門的資格

労働に関する事項：労働力の状態、失業期間、仕事や訓練の有無\*、勤め・自営の別、職場の就業者数\*、仕事の名称、仕事の内容、管理的地位\*、産業、事業主名、週労働時間

交通に関する事項：自家用車の数、就業先の住所、交通手段

住居に関する事項：住居の種類、各戸独立か、部屋数、設備（バス、シャワー、トイレ）（最下）階数\*、セントラル・ヒーティングの有無、住居の所有関係、家主の種類、社会施設への居住

## 4 調査方法

### (1) 調査の流れ

#### 調査員による調査票配布(4月9日~27日)

全国 115,000 地域に調査区を設定。1 調査区平均 200 世帯 (500 人)  
調査日の 3 週間前から調査員が各世帯への調査票配布を開始。調査員は、都市部 (1 調査区) を除き、2 調査区 400 世帯を担当。  
調査員は、コンピュータによって作成された調査区地図とプレプリントされた住所リストを持って世帯を巡回する。測量調査 (Ordnance Survey) のための GIS ソフトウェア (Address Point) を用いて調査地域の計画・地図の作成・住所リストの作成を自動化した。  
調査員は、最大 3 回訪問して世帯との接触を試みる。接触できない場合、調査票と封筒を郵便受けに投函。調査票の郵送配布を行わなかったのは、信頼できる住所リストがないことと、世帯と接触することで高い回答率を確保できると判断したため。

#### 調査期日(4月29日)

#### 郵送による回収(4月29日~5月8日)

世帯には、調査票とともに、宛先 (センサス地区マネージャ) が印刷され、料金納入済みの返送用封筒が配布される。  
世帯は配布された調査票に記入し、調査日後 10 日以内にセンサス地区マネージャに郵送提出。  
郵送による回収率は 88% (2,200 万調査票) と、予想 (70%) を上回った。

#### フォローアップ調査の実施(5月8日以降)

郵送提出のない世帯については、調査員がフォローアップ調査を行う。フォローアップ調査の開始期日は郵送提出締め切り後、弾力的に設定でき、また、エリア・マネージャは調査員の地域間の割り当てを再配分できる。  
フォローアップ調査では、調査員は最低 2 回未提出世帯を訪問し、さらにチームリーダーによる仕上げを行う。この結果、さらに 6% の調査票を回収した。  
2001 年調査の最終的な回答率は 98% であるが、このうち 4% 分は調査票が回収できず、調査員によって

世帯の居住が確認されたものであり、これを除いた実際の回答率は94%と、1991年調査と比べて2%の低下となっている。

### (3) フィールド情報の管理

エリア・マネージャには、調査管理情報システム (Field Management Information System) の端末 PC が配布された。同システムは、エリア・マネージャと事務局との情報交換システム、エリア・マネージャと地区マネージャの進捗状況管理システムから成る。

地区マネージャは、調査票の回収状況などをプッシュフォン方式の電話でシステムに入力。

### (4) その他の取り組み

(調査対象者の支援)

- ・ ケーブル&ワイヤレス社に委託してコールセンターを設置し、電話相談 (Telephone helpline) を調査期間中毎日開設。簡単な回答は音声認識システム (IVR) により実施し、難しい回答はスタッフが対応した。電話料金は地域レートで設定した。(英語以外の言語による相談も可能)

### (5) 調査方法のメリットと問題点

(メリット)

郵送回収方式を採用したことにより、調査要員の数を縮減でき、採用困難の問題を軽減できた。  
調査困難地域に集中して資源を投入できた。

(問題点)

郵送回収が予想以上に多く、また提出の遅れか不提出か判断がつかないため、フォローアップ調査を遅らせる必要が生じ、調査員との契約を延長する必要が生じた。

郵送された調査票を仕分けするために、センサス地区マネージャを追加配置することが必要となった  
調査員の誤コーディングやプッシュフォン方式の調査管理情報システムが十分機能しなかったことにより、フォローアップ調査の調整に困難を来した。

## 5 調査の精度確保のための取り組み

### (1) カバレッジ確保対策

調査のカバレッジを向上するため、調査票や調査項目の見直しや調査スタッフの研修の強化を行った。

IT の利用により、調査地図のカスタマイズ化、住所リストのプレプリント化を実施した。

ヤング・アダルト、最近母となった者や高齢者を対象とする広報活動を重点化した。

### (2) カバレッジ調査 (Census Coverage Survey) の実施

2001 年 5 月から 6 月の間 32 万世帯を対象に面接調査を実施 (1991 年調査の 6000 世帯から大幅に拡大)。

調査事項は、年齢、性別、配偶関係、人種グループ、経済活動の 5 項目

いくつかの基本的事項についてセンサスと比較し、調査漏れを推計するために実施。

### (3) ワン・ナンバー・センサス (One Number Census)

カバレッジ調査の結果を基に、調査漏れを補正し、ワン・ナンバー・センサスとして単一の結果を集計

(センサス・データベースを作成し、調査漏れの個人情報についてカバレッジ調査の結果を基に補記し、統計的処理により集計)

## 韓国

出典：「第 21 回訪韓・日本統計視察団報告」(総務省統計局)  
韓国統計庁ホームページ

### 2005 年調査の特徴

#### 1 調査体制

- (1) センサスの責任者として、邑・面・洞に新たに総管理者を設置
- (2) 調査漏れ等の多い地域を「脆弱地域(調査困難地域)」とし、重点的な調査を実施

#### 2 事務の効率化と時間短縮

- (1) 現地における Web 基盤からの調査票の入力及び内容検査により、資料処理時間を短縮(従前に比べて 3 ~ 7 か月短縮)
- (2) 専門相談員によるコールセンターを運営し、一貫した調査を推進

#### 3 インターネット調査の実施

主に学生、単身世帯、共働き世帯を対象。ただし、希望者は利用可能。(申し込み世帯数約 1%)

### 1 センサスの概要

- (1) 名称 : 人口住宅総調査
- (2) 実施主体 : 統計庁
- (3) 法的根拠 : 統計法による指定統計(人口住宅総調査規則)
- (4) 歴史 : 第 1 回人口総調査は 1925 年。1960 年からは住宅に関する調査を含めた調査として実施
- (5) 調査の周期 : 5 年ごと
- (6) 調査基準時点 : 2005 年 11 月 1 日 0 時現在
- (7) 対象地域・対象者 : 調査基準時点現在に大韓民国領土内に常住するあらゆる人とその住居  
(人口: 4725 万人、世帯数: 1590 万世帯)

(注) 常住とは、日本と同様、3 か月以上住んでいる人

- ( 8 ) 集計・公表 : 2005 年 12 月に暫定集計結果を公表し、2007 年 12 月まで各種の結果を順次公表する。
- ( 9 ) 調査項目 : 全数調査区は 21 項目のショートフォームで調査  
標本調査区は上記の 21 項目に 23 項目を加えた計 44 項目(市・道の特性項目 3 項目を含む)の  
ロングフォームで調査
- (10) 予算(調査実施年): 1290 億ウォン(約 155 億円)のうち、広報予算は 104 億ウォン(約 24 億円)

## 2 調査実施体制

### (1) 実施体制

地方公共団体及び 6 中央行政機関

- 1) 一般調査区 統計庁 市・道 市・郡・区 邑・面・洞(総管理者を今回の人口調査から導入)  
調査管理者 調査員 の系統で実施

(注) 邑: 郡の中にある行政区(日本の「町」にほぼ相当)

面: 郡の中にある行政区(邑に比べて人口が少なく、日本の「村」にほぼ相当)

洞: 特別市、広域市及び水原市の区の中の行政区

- 2) 特別調査区 中央行政機関が調査を直接実施する、海外駐在公館(外交通商部)、矯正施設・少年院(法務部)、  
軍部隊(国防部)、機動隊(警察庁及び海洋警察庁)、義務消防隊(消防防災庁)のある地域

要員の総人員は約 111,000 人で、その内訳は次のとおり。

公務員	5,500 人(統計庁 1,062 人、自治体 4,382 人)
総管理者	3,600 人(邑・面・洞別に 1 人)
調査管理者	8,000 人(調査員 10 人に 1 人)
調査員	88,500 人(予備調査員 8,000 人を含む)
業務補助員	5,400 人

調査員は、9 月 10 日に選考、9 月 20 日に最終決定。調査員は、ホームページや新聞で募集  
資格は、18 歳以上で高等学校卒業が条件。調査員の身分は臨時日雇職で、公務員ではない。

### (2) 調査員の研修

調査員は、事前に e-learning 教育を行うとともに、教材と映像による集合教育を実施。

全数調査区を担当する調査員は1日間の教育を、標本調査区を担当する調査員は2日間の教育を行う。  
専門家による効率的な教育技法を開発・導入した。

**3 調査票・調査項目** (注)\*は、2005年調査で新規に採用(一部追加を含む。)された調査事項

(1) ショートフォーム 21 項目 (全世帯に配布)

人口に関する事項

氏名、続き柄、性別、年齢、教育、婚姻の状態、宗教\*、離散家族\*

世帯に関する事項

世帯区分、使用室数、住居施設形態と水道施設、占有形態、主人世帯の有無と住宅の所有の有無\*、居住する階\*、暖房設備\*

住宅に関する事項

延面積、敷地面積、総室数、建築年度、施設(台所、トイレ、戸口)、住宅の種類と単独住宅の種類と建物の階数\*

(2) ロングフォーム 23 項目 (全世帯の約10%に配布)

人口に関する事項

児童保有実態、5年前の居住地、通勤・通学の有無、通勤・通学場所、利用交通手段、所要時間、就業状態、従業上の地位、産業、職業、総出生児数、高齢者の生活費、婚姻年月\*、今後希望する子供の数\*、障害\*、勤務場所\*

世帯に関する事項

居住期間、自動車保有台数、駐車場、賃借料

市道別特性に関する事項(3項目)

## 4 調査方法

調査員面接方式、調査対象者記入方式、インターネット調査方式を併用

ホームレスが居住している地域、大学のある地域、職業女性の居住している地域など、調査漏れが多いと想定される地域を「脆弱地域」とし、ベテランの調査員を配置するとともに、警察等関係機関と連携して調査を実施。

発達する IT 基盤を積極的に活用し、e-census として実施

### (1) 調査の流れ

#### A 調査員による調査

ア 調査員面接方式又は調査対象者記入方式による調査の実施

1 調査区内の世帯数が平均 64 になるように調査区を設定。調査区数は約 27 万

調査区全体から、10% (約 2 万 7 千) の調査区を抽出して、標本調査 (ロングフォーム) の対象地域とする。

1 人の調査員の受持ち範囲	}	全数調査の地域	}	一般の地域	: 3 調査区約 1 8 0 世帯
		標本調査の地域		アパート地域	: 5 調査区 3 0 0 世帯
					: 2 調査区 1 2 0 世帯

準備調査の実施	}	全数調査の地域	: 10 月 29 日 ~ 31 日
		標本調査地域	: 10 月 30 日 ~ 31 日

(11 月 1 日 ~ 15 日)	}	一般の地域	: 原則として調査員が世帯を訪問し、調査内容を質問して調査票を作成。 (原則として調査員面接方式)
		アパート地域	: 原則として調査員が調査票を配布し、世帯が記入し、調査員が回収。 (原則として調査対象者記入方式)
		特別調査区	: その施設等の長が調査票を作成。

イ 市・郡・区等における調査票の入力及び審査

調査票の流れ 調査員 邑・面・洞 市・郡・区

一般調査区の調査票の入力は、市・郡・区で 12,000 人の選ばれた調査員が Web 基盤のシステムに入力し、内容検査を行う

- ・ 入力場所は、人口 30 万以上市・郡・区は 2、3 か所、人口 30 万未満市郡区は 1 か所の計 400 ~ 450 か所
- ・ 入力期間は約 20 日間。内容検査は汎用エディティングシステムにより行う。



特別調査区の調査票の入力は、インテリジェント・カード・リーダー（ICR）により入力する。

産業・職業のコード付けは、次のインターネットによる調査分も含め、市・郡・区において自動格付システムにより行う。（システムによる格付率は産業で90%）

12の地方統計庁において、更に内容検査及びシステムで自動格付けがされなかった場合の格付けを行う。

## B インターネットによる調査

インターネット調査は、調査漏れを防ぐために今回から導入したもので、主に学生、単身世帯、共働きなどの世帯を対象としている。ただし、希望があれば誰でも利用できる。

入力時間が長くかかることによる質の低下が懸念されるため、積極的には推進していない。

（手順）

### ア インターネット調査の申し込み

インターネット調査の希望者は、10月29日～11月7日までに世帯単位で申し込みを行い、11月10日（12日まで延長された）までに入力を行う必要がある。（申し込み世帯数：15万6千世帯（1%））

### イ 世帯における入力

対象者は、世帯員全員について以下の手順により入力を行う。

インターネット調査の申し込み者は、調査のサイトにアクセスして認証を得る。

IDと秘密番号（任意に作成した番号か住民登録番号）を申込者が指定（これにより本人のみアクセス可能となる）。住所を入力すると住所DB（データベース）と連動しており、全数調査地域か標本調査地域かが判定される。

画面上に表示される調査票に入力

入力されたデータは、入力段階でプログラムによりエディティングが行われる。

### ウ 調査漏れの把握

インターネット調査のデータは、邑・面・洞の総管理者に送信される。

総管理者は、インターネット調査の申し込み状況、応答状況のチェックを行い、この情報を調査員に送る。

調査員はこの情報を基に調査員調査の世帯を把握し、調査漏れがないかの確認を行う。

（インターネット調査の入力がない場合、紙の調査票で調査を行う）

## 調査方法と事務の流れ

調査方法	調査期間														
	10月 29 30 31			11月 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15											
調査員調査 (アパート地域)	準備調査*			原則として調査員が配布・後日回収											
調査員調査 (一般地域)	準備調査*			原則として調査員が面接質問し調査票を作成											
インターネット調査				申込み						Web入力					
特別調査区				施設等の長が調査票を作成											
*ただし、標本調査地域は30, 31日の2日間															

### (2) 集計の短縮

現地における Web での入力及び検査の実施により、資料処理時間を 3 ~ 7 か月短縮することが可能となった。

### (3) 調査対象者の支援

専門相談員 100 人体制によるコールセンターを設置し、世帯からの照会に対応した。